

令和元年度第2回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 令和元年5月10日（金）午後3時28分～午後4時16分

2 場 所 喜多方市役所 本庁舎2階 庁議室

3 出席者

（構成員）

市 長	遠 藤 忠 一
教育委員会教育長	大 場 健 哉
教育委員会委員	遠 藤 一 幸
教育委員会委員	高 橋 明 子
教育委員会委員	荒 明 美 恵 子
教育委員会委員	大 森 佳 彦
（事務局）	
企画政策部長	園 部 計 一 郎
企画調整課長	小 野 幸 一
企画調整課長補佐	伊 藤 博 之
企画政策班副主任主査	藤 井 慎 一
企画政策班主事	長 谷 川 由 香
教 育 部 長	江 花 一 治
教 育 部 参 事	佐 藤 健 志
教育総務課長	大 瀧 浩 信
教育総務課長補佐	佐 藤 裕 市
学校教育課長	五十嵐 博 也
学校教育課主幹	武 藤 幸 意
学校教育課長補佐	佐 藤 茂 雄

4 協議事項

（1）喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）について

5 その他

（1）コミュニティ・スクールのモデル事業の実施について

6 内 容

○園部企画政策部長

ただいまから令和元年度第2回喜多方市総合教育会議を開会させていただきます。

それでははじめに、市長から御挨拶申し上げます。

○遠藤市長

本日は、喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、御多用のなか、御出席いただきありがとうございます。また、日頃より本市の教育の充実のために御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、小中学校の適正規模適正配置につきましては、本年4月に開催いたしました第1回の会議におきまして、基本方針（案）の後半部分について御議論いただいたところでございます。

今年度2回目の開催となります本日の会議では、基本方針（案）の全体について、方向性を確認していただくとともに、コミュニティ・スクールのモデル校実施についても御意見等いただきたいと考えております。

教育委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○園部企画政策部長

続きまして、次第3協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事の進行をよろしく願いいたします。

○遠藤市長

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。まず、協議事項（1）喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）について所管課の学校教育課長より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長

資料1を御覧ください。喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）となります。

前回、後半部分について御協議いただきましたが、その後、4月19日に審議会、26日に庁内検討委員会・幹事会合同会を行い、御意見等をいただき、変更があったところを中心に説明申し上げます。

まず、9ページを御覧ください。通学及び部活動の状況について、アに昨年度5月1日現在の通学の状況を掲載いたしました。各小中学校の徒歩、自転車、スクールバス、あるいはデマンド交通で一番遠いところから通っている児童生徒の時間、距離、人数を表しています。その下のイにつきましては、中学校における部活動の状況を掲載いたしました。部活動がなかなか選択できないという課題があることから、第一中学校から次のページの高郷中学校までの部活動の現状について掲載しております。

次に14ページを御覧ください。適正規模・適正配置の基本的な考え方についてまとめたものとなりますが、人間関係が固定化されないような環境をつくるためにどのような環境をつくっていけば良いかが書かれております。審議会にて、後半部分において少人数＝人間関係の固定化というイメージの誤解を招く可能性があるため、表現を変更いたしました。変更箇所は、「○人間関係が固定化さ

れないような環境をつくるために」の4行目から5行目にかけての2行になります。「しかしながら、同じ学級集団で小学校・中学校を過ごす場合は、児童生徒の相互の評価や人間関係が固定化しやすくなることが懸念されます。」ということで、必ずしも固定化するというのではなく、そういう懸念があるということで表現を変更いたしました。

次に15ページを御覧ください。適正規模・適正配置の基本的な考え方ということで、理想とする学校の規模「極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、なおかつクラス替えができるような規模を理想とします。」としておりましたが、「なおかつ」では、複式学級の発生を防ぎ、かつクラス替えもできるという矛盾するところがあると検討委員会においてご指摘をいただいたため、「さらには」に変更し、「極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、さらにはクラス替えができるような規模を理想とします。」としました。

その下に配慮点としてア、イ、ウがあります。ウにおいて、「小中一貫校、義務教育学校などの学校スタイル」とありますが、審議会において小中一貫校、義務教育学校とはどのようなものなのか、違いは何かという質問がありましたので、注釈として、小中一貫校は、小・中学校の密接な連携によりそれぞれの教育課程を調整し、小学校から中学校へのつながりを重視して一貫性を持たせた小中一貫教育を展開する学校であり、施設の形態としては、小・中学校が一体となっている場合やそれぞれが別の場所にある場合があります。義務教育学校は、小中一貫校をさらに進めた形態であり、小学校と中学校9年間の教育課程を一体化して教育活動を行う学校です。教員は原則として小学校と中学校の両方の免許状を持つことが必要ですと記載いたしました。次回の審議会までには、注釈の記載に加えて詳しい資料も配布する予定です。

6 適正規模・適正配置の進め方については、特に御意見等ありませんでしたので、前回からの変更はありません。

9 ページの表9 通学の状況について、先ほど説明いたしましたが、表中の上にある人数、距離、時間の項目が間違っておりました。正しくは、自転車、スクールバス、デマンド交通については人数、距離、時間の順番で表しております。失礼致しました。

基本方針の全体を通して前回からの変更点、追加した点などの説明は以上となります。

○遠藤市長

ただいま、学校教育課長より喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針(案)について説明をいただきましたが、皆様方から御意見、御質問等ありませんか。高橋委員。

○高橋委員

9 ページの通学及び部活動の状況の表 9 の徒歩、自転車、スクールバス、デマンド交通の他に公共交通機関（路線バス）を使っている方がいらしたように記憶しているのですが、そのことについてはこの表には出てこないということでしょうか。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

路線バスについては、ご指摘いただいたように利用している児童生徒がいるとは思いますが、表 9 については学校にそれぞれ最長の距離および時間を聞いたものであり、この質問を聞いた中では出てこなかった。

○高橋委員

路線バスで通学している方について、この表に入れなければならないかどうかについては私には判断がつかないですけれども、課題として遠い人や個人でお金を出して乗っている人という風に捉えるのであれば必要ではないかと思ったので質問いたしました。

○五十嵐学校教育課長

御質問いただいた点については確認不足であったため、来週までには確認したいと思います。

○佐藤教育部参事

課長から説明がありましたとおり、教育委員会として一人一人の通学状況については把握できておりませんが、各学校で当然どのような手段で通学するかについて保護者から届けがあります。それに基づいて表 9 は学校から報告をうけているものでありまして、なかには冬の期間だけ路線バスを使うという方もいらっしゃるのかなと思います。そういった意味で、冬季間の通学手段は反映していないということを注釈に入れてございますが、なおこの部分については、各学校の調べによりますということの説明の中に加えさせていただきたいと思います。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○高橋委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。高橋委員。

○高橋委員

いろいろな表で示された数字や通学及び部活動の状況などを見ていくと、どうしても子どもの数が減っていることや通学の距離の現状など問題意識のようなものがでてきてしまって、そのあとにくる学校教育と望ましい学習環境はこうだ

といいくるめられているような意図が見え隠れしているように感じてしまうが、特にそういう意図ではないということを確認したい。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

これはたたき台として、こういう現状があります。このままでは課題も大きい、小さい学校の良さというのも勿論認めつつありますが、一つの方向として、理想として、教育委員会では、こういう学校が望ましいのではないかと一つのたたき台としてあげたものであります。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○高橋委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。荒明委員。

○荒明委員

15ページの理想とする学校の規模を見ますと、子ども達のためには、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、さらにはクラス替えができるような規模が理想だということなので、やはりある程度の人数がいることが望ましいということだと思います。ただ、配慮点のところを見ると、アの通学にかかる時間など大きな課題としてあるが、中学校では多くの選択肢から部活動を選べるような充実した学校生活への配慮もある。中学校で多くの選択肢から部活動を選べるようにするという事だけを考えると、地域の人材や指導者を確保するなど色々考えられるが、これからの学校ということを見ると、部活動のことだけでなく、やはり学習面で効果的な指導ができるようなことなどを考えると、通学に関する問題をどうクリアしていくかということが、この資料を見た方々が一番悩むところではないかと思う。デマンドバスやスクールバスを活用するにしても可能な範囲、子ども達が通学にかかっている時間としては1時間越さない範囲で、どういう方法でそれをクリアできるのかということが示されているといいのではないかと思う。例えば、ウの学習効果を高める仕組みづくりで小中一貫校、義務教育学校の説明があったように、通学時間をクリアするためには、こういったことが考えられますといったように説明をするといいのではないか。保護者の方も理想的な学校に通わせたいと思うものの、家を引っ越しすることはできないので、通学に要する時間についての受け答えができるようにしておかなければ、なかなか先に進まないのではないかなと思う。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

ありがとうございます。まさに理想とする学校の規模と通学時間については、相反するようなどころもある。6（1）実施計画（案）の作成についてですが、実施計画（案）は、総論となる全体計画と各論からなる地域別計画の2層構成となっており、実施計画の作成において、地域によって1時間以上の通学時間になってしまっは子ども達にも負担になってしまうので、そのようにならない方法について知恵を出し合って考えていきたいと思ひます。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○荒明委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。大森委員。

○大森委員

資料12ページの上から3行目に「中学校では教科担任制のため、専門性の高い教員を教科ごとに配置できれば、より質の高い授業を提供できる環境が整っていきます。」と書かれており、その数行下に「本市の小中学校が抱える学習環境面での課題も多い」ということを踏まえると、小学校で教科担任制をやらないのはなぜなのか教えてください。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

子どもの発達段階に応じてということもある。一人の担任で全ての教科をみるという良さもありますが、高学年になると分科ということで、例えば理科については担任以外の先生が教えるという動きがあるとニュースなどでも報じられている。基本的には小学校は一人の担任が行っている。

○大場教育長

小学校では教科担任制ではなく学級担任制、中学校では教科担任制という枠組みで義務標準校という教員定数について法律で設定されている。小学校でも教科担任制を導入しようとしても、教員定数上導入できない。文部科学省において、特に小学校の高学年では教科担任制が必要ではないかということで教員定数について検討している状況である。その流れの一貫として、小学校でも専科教員とって今年度喜多方市でいうと英語科、いわゆる外国語を喜多方二小の先生が3校かけもちで専科をやっているという状況になっている。したがって、委員がおっしゃったような教科担任制というのが、小学校にもおりにてきているような現状ではある。全体的には、法律上教員定数を増やさないと教科担任制はできないので、それが難しいという現状であります。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○大森委員

はい。

○遠藤市長

そのほかございますか。遠藤委員。

○遠藤委員

是非市長にお願いがあります。6ページが一番下の四角の中、①、②、③、④に特に力を入れていただいて、喜多方市の人口増加をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○遠藤市長

わかりました。教育委員の皆様とも相談しながら、市の政策づくりも行っていきたいと思ひますがまずは、適正規模・適正配置をどのようにするかということ、市民の皆様方、様々な形で皆様と協力しながら、本当に良かったといえるよう私としては努めてまいりたいと思ひます。何かまた御意見ありましたら直接おっしゃっていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

そのほかございますか。高橋委員。

○高橋委員

これからプランを作っていく中で、コミュニティ・スクールや小中一貫校、義務教育学校といった計画があるのであれば、そのための準備をもう始めていた方がよいのではないかとと思ひます。いろいろなプランを出して、その後に住民の方が意見を言っ、また戻して考えてとしているうちに実施の時期になって準備不足で実施できないとなっ、てしまっ、てはよくないので、もしそういった傾向に進めていこうという考えがあるのであれば、準備を始められることは始めていた方がよいと思ひます。地域と学校との関わり合いについても、いろいろな研修会を通じて、全ての地域の人たちが学校に対してどのような関わりができるのかを考へる機会を既に始めて、意識づける準備を始めていっ、てもらいたいと思ひます。

○遠藤市長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

今後の具体的な実施案については、資料2のとおりとなります。現時点でこの学校は義務教育学校といった計画はないが、これからの実施計画作成にあたっ、ては地域との話し合いの中で、ある程度方向性が見えてきたら早め早めに準備を行っ、ていく必要があると考へております。

○遠藤市長

ありがとうございます。そのほか何かございますか。

○五十嵐学校教育課長

資料2についての説明が抜けておりました。すみません。今後の予定及びパブリックコメント実施案についてです。今月15日に第4回審議会にて前回から修正したところをみていただき、御意見等をいただくこととなります。5月31日の庁議、全員協議会での報告案件について了承いただけましたら、基本方針(案)の決定となります。決定後、できるだけ早期に全員協議会、パブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントについては、審議会において市民の代表から御意見を伺っていることから30日間ではなく14日間でも良いというような御意見もいただいておりますので日数については検討してまいります。現時点では30日間を予定しております。その後、庁内検討委員会・幹事会合同会、総合教育会議・教育委員会定例会、第5回審議会を経て答申後、教育委員会において基本方針の決定となります。

裏面を御覧ください。パブリックコメントについて、公表の方法といたしましては、喜多方市ホームページへの掲載、学校教育課および各総合支所住民課での閲覧、各公民館、各小中学校等への配布となります。提出方法としては、持参、郵送、ファックス、電子メールとなります。周知方法は、市ホームページ、教育ポータルサイト、市広報等、可能であれば学校だよりにも掲載する予定です。

○遠藤市長

今後のスケジュールについて説明ありましたが、これについて何かございますか。高橋委員。

○高橋委員

地域の方が自分の考えを述べる場というのは、このパブリックコメントのみでしょうか。もしそうであれば、パブリックコメントが地域の方にとって大事なことであるということを知ってもらえるように広報や公民館だよりなどで伝えていただきたい。一般の人にとっても気軽に意見が言える場所づくりを是非やっていただきたいと思います。要望です。

○遠藤市長

学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

気軽に意見が言えるよう周知してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○遠藤市長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。よろしいですか。それでは確認いたしますが、今後の予定も含めて、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針(案)については、お示した今のような方向で進めるということでしょうか。

○各委員

(はいの声あり)

○遠藤市長

異議なしとのことでございますので、このような方向で進めさせていただきたいと思っております。以上で予定しておりました協議事項は終了となりますので、進行を事務局に戻します。

○園部企画政策部長

ありがとうございました。それでは次第の4その他に入ります。(1)コミュニティ・スクールのモデル事業の実施についてであります。その内容につきまして、学校教育課長から説明をお願いいたします。

○五十嵐学校教育課長

別紙資料コミュニティ・スクールのモデル事業の実施についてをご覧ください。事業の目的は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会の導入について検討するため、市内小学校の中からモデル校を指定し試行的な取組としてモデル事業を実施するということとなります。モデル事業実施校については第一小学校と塩川小学校となります。学校運営協議会委員の構成につきましては、地教行法に準じまして、保護者、地域住民、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員は15名以内としました。

学校運営協議会の概要については文部科学省の資料を裏面に掲載いたしました。これまであった学校評議員制度をさらに高めまして、地域とともにある学校を目指し、そのための学校運営協議会として平成16年に制定されました。今までとの違いについては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることとなります。学校運営の責任者は、今までどおり校長であることに変わりありません。説明は以上となります。

○園部企画政策部長

ただいま、コミュニティ・スクールのモデル事業の実施につきまして説明ありましたが、何か御意見、御質問等ありませんか。荒明委員。

○荒明委員

教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるのとありますが、学校運営協議会の構成委員の中には保護者も入っており、保護者の方は子どもを通して学校の様子を知ったり、先生方と触れ合う機会が多かったりと思う。教職員の任用というのは、具体的にどのくらいの範囲まで協議会委員の保護者が意見を述べるができるのか教えてください。

○園部企画政策部長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

例えばこの先生は嫌だからといったような個人的なものではなく、学校の基本

方針に沿った、例えば学力向上を目指しているのであれば学力向上の実績がある先生が来るといいというレベルです。

○大場教育長

ただいま課長が話したように個人的なレベルでマイナス的な部分は避けなければならない部分である。全体的に前向きな形で、例えばある学校は体力的な部分で劣っているから体力向上を図れるような先生が欲しいといったようなことや学力部分で算数のレベルが向上するような先生が欲しいといった程度となります。中身について明記されているものはないので、これは教育委員会主導の中で、それぞれの学校のコミュニティ・スクールについては提示していかなければならないと考えております。

○荒明委員

分かりました。

○園部企画政策部長

そのほか何かご質問等ありませんか。高橋委員。

○高橋委員

学校運営協議会制度について期待するところが大きいですが、周りの他の学校に不公平感がでないようにして欲しい。例えば、指導力のある先生をある学校に集めるという風になってしまうと、全体のバランスからいって他の学校の先生についてはどうだろうという風に不公平が強くなってしまうので、そうならないように配慮していただきたい。モデル校をみてモデル校以外の学校も何かを目指していくというのが良いと思う。コミュニティ・スクールをどこの学校がやっているのかをオープンに公開した中で、他の地域の方々も何か考えていけるような取り組みに繋げていただきたい。モデル校がやっていたことの良い所と自分の地域にこれはあわないなというところを地域の方が考えていけるようになればいいと思うので、是非よろしく願いいたします。

○大場教育長

コミュニティ・スクールは、資料の真ん中に赤字で書いてあるように「地域とともにある学校」、「地域とともにある学校づくり」のように、一言で言うと学校で子どもを育てるというイメージが今までは強かったと思いますが、学校と地域が一体となって子ども達を育てるという形になる。そのことは、喜多方市は他町村よりも積極的に取り組んでいるところです。農業科や農業科が引き金となって色々なところで丸つけボランティアや図書ボランティアをやっている学校もあります。喜多方市そのものが抵抗なく地域の方の力を学校に取り入れているということが素晴らしいところだと思うのですが、それをこれからの学校づくりでコミュニティ・スクールという形で進めていかなければならないということで始めていこうということになります。将来的には、おそらく中学校区ごとに学園構想で一つのコミュニティ・スクールになっていくのではないかと思います。という

のは学校運営協議会委員が15名以内となっておりますが、例えば二中学区で考えると一小、松山小、上三宮小、第二中学校になるが学校ごとに15名選ぶとなると委員が被ってくる。そうすると運営協議会が機能しなくなっていくため、中学校区で一つのコミュニティ・スクールという学園的な取扱でやっていく方向になるのではないかと思う。喜多方市は今年2校をモデル的に開始しますが、来年度からはほとんどの学校で規模も大きくなって取り組むことになると思っている。これからの学校は地域と一緒に子どもを育てるという方向でいかないと、良い学校づくりができなくなってくると思っている。

○高橋委員

分かりました。

1つ心配しているのは、今まで小学校でいろいろなボランティアに入っていた時に、校長先生が変わると学校の雰囲気ガラリと変わるということがありまして、もし校長先生が変わった時に何か学校の方針が変わる可能性はないのでしょうか。

○園部企画政策部長

それでは答弁をお願いします。学校教育課長。

○五十嵐学校教育課長

校長先生が変わることによって学校の運営方針が多少変わることがある場合もありますが、学校運営協議会の中で大きく変わるということはないと思います。

○大場教育長

そのための地教行法の中で定まった学校運営協議会の位置づけです。つまり、法律で定めて学校運営協議会委員を選ぶので、トップの校長が変わったとしても委員というものは核とした権限が与えられているので180度変わるということとは有り得ない。したがって、今おこなっている学校評議員制度とは全く違うものである。学校運営協議会は一度始まったら地区とともに話し合っていて、子どもをどういう風に育てて行くかと決めていくので、校長が変わったからといってそれを一概に変えるということができなくなっている。

○高橋委員

分かりました。

○園部企画政策部長

そのほか何かご質問等ありませんか。よろしいですか。それでは、その他何かありませんか。大場教育長。

○大場教育長

教育委員会の特に学校教育課の方で今年度学力向上に力を入れていきたいということで、今までのやってきたことから若干の改善を図ります。特に学力向上の部分では、学校教育課に指導主事が3名おります。その3名の力をフルに回転させて、それぞれの小中学校のいろいろな部分での支援にあたりたい。それぞれ

の学校の様々な悩みを解決や支援をしていくということがまず一つあります。

2点目として、学力テストをそれぞれの学校でやっているわけですが、MRTという基礎基本を中心とした学力テストを数年続けているが、これからの時代は活用力が必要になる。大学入試についてもこれから大きく変わっていきます。応用力、活用力がないと大学入試等に対応できない時代になってくるので、毎年実施している各小中学校の学力テストも応用力を中心にしたものにして展開していきたい。年内に検査をし、学校でいう第3学期にそれぞれの子どもに陥没点等あれば、それを手当てできるような調査を講じていきたい。それを今年度から始めていきたいと考えている。

3点目は、全国学力量習状況調査というのがありまして、小学校6年と中学生を対象にしたものなのですが、それを小学校5年生と中学校2年生を中心に3学期が終わった後、新しい学年を迎えるまでの春休み中に応用力を中心とした力を少しでもつけさせたいと思っている。学校協力指導員といって各学校から1名程度募ってまとめた組織があるのですが、その面々の力を借りて、学力向上のためのドリルやプリント等を作成して、実施していきたいと考えています。こういった取り組みを今までとは変えて実施していきたいと思っているので、よろしくお願い致します。

○園部企画政策部長

そのほか何かご質問等ありませんか。無ければ、以上で令和元年度第2回喜多方市総合教育会議を閉会させていただきます。御協議ありがとうございました。

以上